

## 第6章 市町村教育委員会の役割

文科省手引			手引き Q&A	質 問	キーワード
章	大項目	小項目			
第6章 市町村教育委員会の役割	1 教育委員会が行う支援・指導	(1)	1	教育委員会として所管する学校の管理職や職員に何を理解してもらえばよいですか。	教育方針、教育ビジョン
					多文化共生、国際理解教育
					包括的支援
		(3)	2	小学校新入学相当年齢の外国籍の児童(日本語指導を必要とする児童)にどのような支援ができますか。	就学案内、入学説明会
					入学前支援(プレスクール)
					就学時健診での言語調査
		(4)	3	就学年齢の外国籍児童生徒とその保護者が来庁しています。就学手続きについて、どのような流れで対応すればよいですか。	市民課
					役所内連携
			4	教育委員会の窓口では、就学予定の児童生徒の保護者に対して、どのような対応をすればよいですか。	編入学の希望の有無
					外国人就学願 申出書
			5	教育委員会の窓口では、就学予定の児童生徒に対して、どのような対応をすればよいですか。	日本語能力
					母語能力 学習能力
		6	外国籍児童生徒の編入学(登校)について、教育委員会から学校に対して、何を伝えたらよいですか。	編入希望時期	
				事前打ち合わせ日時	
		(6)	7	外国人児童生徒教育について、どのような研修を行えばよいですか。	岐阜県教育委員会研修課
					校内研修、視察
					母語支援員
		(6)	外国籍児童生徒を支援していくために必要な支援員やボランティアを雇用する上で大切なことは何ですか。	国際交流センター	
				ランドセル、制服リサイクル 備品等	
		(7)	8	進学等に関する説明など、進路選択に関する支援や指導を行う際は、どのようなことを大切にすればよいですか。	児童生徒の可能性
					面談、進路説明会
適切な情報提供体制					

1 教育委員会が行う支援・指導

(1)「教育方針」等への外国人児童生徒等教育の明確な位置付け

**Q1** 教育委員会として所管する学校の管理職や職員に何を理解してもらえばよいですか。

**A1** 多文化共生や外国人児童生徒等教育に関する市町村の教育方針、教育計画等を理解してもらうことが大切です。

- 外国人児童生徒等教育について、市町村教育委員会としての姿勢を明確に示す。  
岐阜県では、「第4次岐阜県教育振興基本計画」において、「多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実」を位置付け、取組の方向性や主な取組等を明確にしています。

第4次岐阜県教育振興基本計画

施策Ⅳ「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

学びの多様なニーズに応え、子どもたち一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、学びを支える環境の充実を図る

22 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実

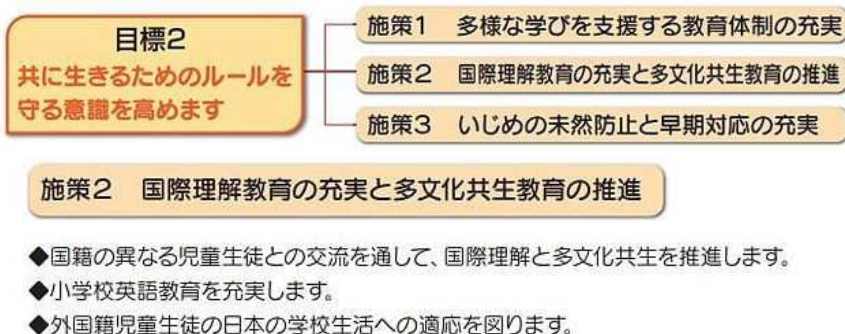
- 外国人児童生徒のもつ他国の文化に触れ、理解し合える機会を生み出し、どの児童生徒も多文化共生社会に対応できる力を育みます。
- 日本語指導が必要な児童生徒数が少ない学校も含め、外国人児童生徒の適応指導や日本語指導に対応できるよう、外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を配置し、支援の充実を図ります。また、学校外における日本語教育の充実を図ります。

市町村教育委員会においても、地方公共団体の長が策定する教育に関する「大綱」や、市町村教育委員会が策定する「教育方針」「教育ビジョン」等に、外国人児童生徒等教育を確実に位置付け、「外国人児童生徒等教育も学校教育の一環として取り組むべきことである」という姿勢を示し、理解してもらうことが大切です。

- 市町村の「教育方針」における外国人児童生徒等教育の位置付けを確認し、意識付けを行う。

A 市では外国人児童生徒等教育を単独で位置付けるのではなく、生徒指導や教育相談、特別支援教育などに関連付けながら包括的に捉え、目標を具現する施策の1つとしています。

< A市の教育基本振興計画(抜粋) >



これらの目標や施策を拠り所として、学校全体で一人一人の児童生徒を育成するという意識を全職員で共通理解した上で、組織(学校・学年等)で見守る意識がもてるような学校の意識付けを支援しましょう。

1 教育委員会が行う支援・指導

(3) 小学校新入学相当年齢の外国人の子供への対応

Q2

小学校新入学相当年齢の外国籍の児童(日本語指導を必要とする児童)にどのような支援ができますか。

A2

小学校での生活や学習につながる支援(集団生活や日本語学習など)が大切です。また、保護者にも日本の学校のシステムやルール(約束)等を理解してもらうことも大切です。

担当者(外国人コーディネーター等)が就学前幼児の情報を集め、日本語指導が必要な子どもが入学前に支援を受けられるような体制づくりや学校体験等ができるように各機関や小学校と連携することも大切です。

未就学児への支援(例)【A 市国際交流協会】

○在住外国人の子どもの日本語教室

「おひさま教室」「ひよこ教室」(通年)

対象:外国につながるみじゅう未就園の5歳児

内容:集団生活や日本語に慣れる

日時:月・火・水・木・金 9:30~15:30

- ・サバイバル日本語を使って、集団生活を体験。

○子どもの就学前事前準備指導

「入学準備ガイダンス」

(10月)日本の学校のシステム、就学時健診連絡

(1月)学校生活、生活・学習の仕方、入学式連絡

- ・保護者が知りたい内容に合わせて行う。

サバイバル日本語を使って1対1の対話から、日本語能力「話す・聞く・書く」について測ることも効果的です。



やさしい日本語や画像を使って表現する。翻訳できる場合は、資料として準備するのも効果的です。

未就学児への支援(例)【小学校】

○入学説明会(10月)

1年間、1日の流れを多言語で説明する。

学校生活での注意点等を説明する。

○就学時健診での言語調査(10月)

外国籍の子どもには、「言語調査」を日本語能力調査として、1人3分間程度行う。学級編成や入学後の日本語指導(個別の指導計画)に活かす。

○学校体験(2月)

新入生物品販売日を使って、学校体験を実施する。1年生授業参観、給食指導参観、給食体験、授業体験を保護者同伴で行う。

コラム

入学後も明るく学校生活を送れることを願って

小1の外国籍のAさんは、保育園・幼稚園には通っておらず、日本の学校生活、特に着席して授業を受けることが苦手で、立ち歩いてしまうため、学級担任としても困っていました。そこで思い切って見方を変え、学習活動を見直しました。体を動かしたり、席を移動して活動したりできるような活動を意図的に取り入れました。すると、A子は楽しそうに仲間と交流することが多くなり、笑顔で生活する場面が増えました。例えば、A子さんだけではなく、クラスの多くの子に対して、長時間着席を強いていたのではないかと考えるようになりました。保育園・幼稚園から入学した子どもたちに対する、支援のあり方そのものについて考えるきっかけになりました。

1 教育委員会が直接行う支援・指導

(2) 教育委員会での対応

Q3

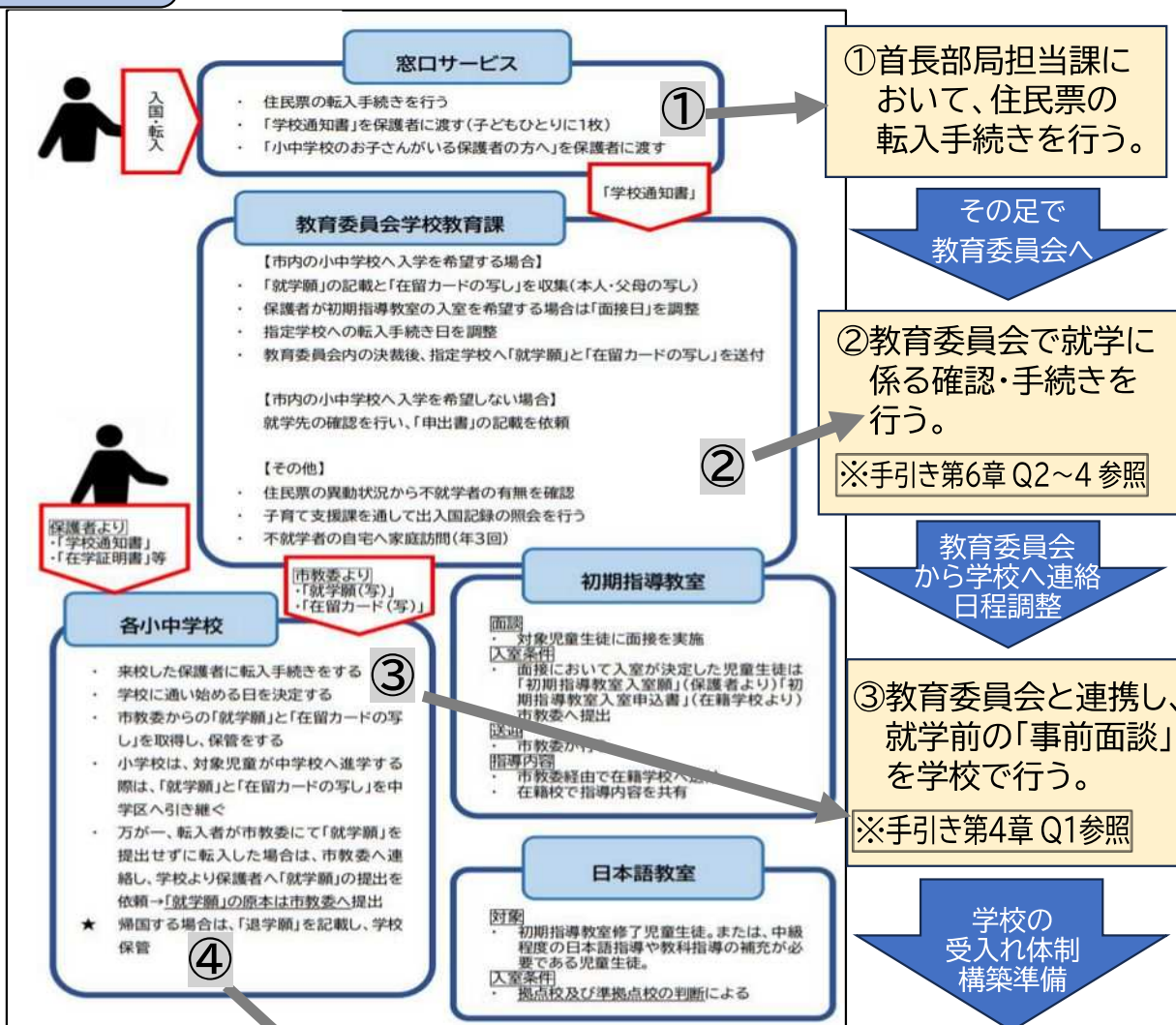
外国籍の保護者と就学予定の児童生徒が来庁しています。就学手続きについて、どのような流れで対応すればよいですか。

A3

就学案内に係るフロー図を作成し、関係課で共通理解を図りましょう。

市役所・役場にて就学手続き

【参考】岐阜県内 A 市教育委員会の就学案内フロー図



① 首長部局担当課において、住民票の転入手続きを行う。

その足で教育委員会へ

② 教育委員会で就学に係る確認・手続きを行う。  
※手引き第6章 Q2~4 参照

教育委員会から学校へ連絡 日程調整

③ 教育委員会と連携し、就学前の「事前面談」を学校で行う。  
※手引き第4章 Q1参照

学校の受入れ体制構築準備

日本の学校に編入

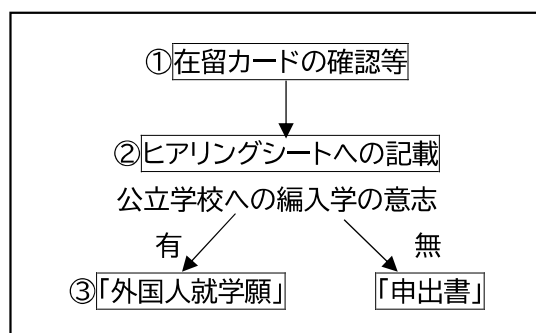
④ 「事前面談」の情報をもとに、学校の支援体制づくり、学級の受入れ準備、日本語指導の体制の確認を行う。  
※手引き第3章 Q1~3、第4章 Q2、第6章 Q5 参照

## 1 教育委員会が直接行う支援・指導 (2)教育委員会での対応

**Q4** 急な編入があった際、教育委員会の窓口では、保護者に対して、どのような対応をすればよいですか。

**A4** 公立学校への編入学の意向を確認し、①～③を確実に行いましょう。

### ○窓口での大まかな流れ



ヒアリングシート例

外国人就学願例

申出書例

#### ①在留カードの確認と写しをとる。

登録されている氏名、生年月日、在留期限等を確認します。保護者の同意を得て、在留カードの写しをとると、その後の手続きがスムーズになります。

#### ②ヒアリングシートへの記載

入学に関するヒアリングをヒアリングシートの項目に沿って行います。ヒアリングの最後には、「公立学校への編入学の意志」を確認します。



#### ③「外国人就学願」または「申出書」への記載

「公立学校への編入学を希望する」場合、「外国人就学願」を作成いただきます。

「公立学校への編入学を希望しない」場合、就学しない旨を確認するための「申出書」を作成いただきます。

「外国人就学願」「申出書」に決まった形式はありませんが、例を参考にして書類を整えましょう。学校の設置者として確実に記載、提出していただきますよう。

### ○【事例集】「ヒアリングシート」「外国人就学願」「申出書」

岐阜県内の市町村では上記の例のような「ヒアリングシート」「外国人就学願」「申出書」を使用しています。以下のリンクから、岐阜県内の市町村で使用している翻訳版の書類が閲覧できます。参考にしてください。

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/24804.html>

## 1 教育委員会が直接行う支援・指導 (2)教育委員会での対応

**Q5** 急な編入があった際、教育委員会の窓口では、就学予定の児童生徒に対して、どのような対応をすればよいですか。

**A5** 日本語能力や学習能力、コミュニケーション能力を測り、就学予定の学校と共有しましょう。

○学校における児童生徒への支援に生かすために、「ことばの測定」と「けいさんの測定」を行い、結果とその時の様子を学校に共有しましょう。

① 日本語であいさつや簡単な対話をする。

1. あいさつ ex)おはよう。名前を教えてください。何歳ですか？
2. 簡単なやり取りで日本語がどの程度話せるか、おおよその状況を把握する。  
ex)お昼ご飯は、何を食べましたか？好きな食べ物は何かですか？

ことばの測定シートは、児童生徒の日本語能力を測るための表です。項目には「名前」「年齢」「性別」「母国語」「母国語の読み書き能力」「日本語の読み書き能力」「日本語の話し言葉能力」「日本語の聞き取り能力」などが含まれています。各項目に「得意」「普通」「苦手」の3段階で評価が行われます。

ことばの測定

② 「ことばの測定」、「けいさんの測定」を行う。

1. ことばの測定  
(もの名前や身の回りのものなど、ひらがな・カタカナ読み など)
2. けいさんの測定 ※年齢に応じた測定を行う  
(足し算、引き算、かけ算、割り算、ひっ算 など)



けいさんの測定シートは、児童生徒の計算能力を測るための表です。項目には「九九の暗算」「九九の筆算」「九九の筆算(繰り上がり)」「九九の筆算(繰り下がり)」「九九の筆算(繰り上がり・繰り下がり)」「九九の筆算(繰り上がり・繰り下がり)」「九九の筆算(繰り上がり・繰り下がり)」「九九の筆算(繰り上がり・繰り下がり)」などが含まれています。各項目に「得意」「普通」「苦手」の3段階で評価が行われます。

けいさんの測定

○【事例集】「ことばの測定」「けいさんの測定」シート

岐阜県内のある自治体では測定のために右図のようなシートを使用しています。参考にしてください。

【ポイント】

- ①無理に行う必要はありません。できそうなものがないかを本人と確認するとよいです。  
継続することが難しいと感じたら、そこまでにしましょう。
- ②取組の様子も観察しましょう。できていない時には少し見守ってヒントを出したり、できている時にはその場で○をつけたりして、学習に向かう姿勢も学校に伝えましょう。

### コラム

#### 「日本語の勉強、がんばってるね。」

日本語での対話が難しい子ども、「ことばの測定」を行うと、日本語の勉強をたくさんしていることが分かりました。「日本語の勉強、がんばっているね。」と伝えると、褒められたことは伝わったようで、笑顔が見られました。窓口での測定が、コミュニケーションツールの一つになると感じた瞬間でした。

## 1 教育委員会が直接行う支援・指導

## (2) 教育委員会での対応

**Q6** 教育委員会から学校に対して、何を伝えたらよいですか。

**A6** ①窓口にいる間に「教育委員会で得た情報を共有」するとともに、「事前打ち合わせの日時」を調整しましょう。  
②事前打ち合わせでは、「事務手続き」と「学校生活」について丁寧に説明するよう伝えましょう。

## ① 保護者や児童生徒が窓口にいる間に学校に伝えること

## ・「教育委員会で得た情報の共有」

窓口でのヒアリング結果やその時の様子をもとに、保護者や児童生徒本人の情報を共有します。

## ・「事前打ち合わせの日時の調整」

保護者の編入希望時期と学校の行事等を踏まえ、教育委員会と調整して編入日を決定することになりますが、編入日の1週間前までを目途に、学校と保護者との事前打ち合わせの日時を調整します。

## ② 事前打ち合わせまでに学校に伝えること

## ・「事務手続き」について

1. 日本スポーツ振興センターの手続き 2. 給食の希望(アレルギーの確認、牛乳等)

## ・「学校生活」について ※第4章 Q1 を参照

## (1) 1日の流れについて

登下校の時間や登校班の確認、授業時間について伝える。また、欠席する際の連絡方法についても確認をする。※確実に連絡が取れる保護者、監督者を確保する。

## (2) 服装・持ち物・学校規則について

制服や体操服、通学カバン、水筒、給食セット、帽子等、家庭で用意をしてもらうものを伝える。その際、購入場所についてもアドバイスする。ピアスやネックレス、香料等、宗教上のきまりでない場合は、学校へはつけてこないことを伝える。また、不要物についても具体的に提示をしながら話をする。お祈りの時間や場所が必要な場合は、学校のできる限りの配慮をする。

## (3) 1年間の流れについて

健康診断や遠足、運動会、長期休暇、通知表等についておおまかな流れを説明する。参加方法や案内等は、行事の前に保護者と本人に確認をする。



## ○【事例集】「学校生活について」

可児市では、就学前に保護者に情報提供するためのガイドブックを作成しています。就学ガイダンス等でも活用ができます。



## コラム

## 保護者と学校の負担を減らしました

外国籍の児童生徒の編入が多いA市教育委員会では、保護者が教育委員会の窓口に来ている間に、学校と連絡をとるようにしています。その場で事前打ち合わせの日時を調整することで、保護者と学校が何度も連絡する必要がなくなり、スムーズに学校への橋渡しができました。

1 教育委員会が行う支援・指導

(6) 教育委員会が行う研修

**Q7** 外国人児童生徒等教育について、どのような研修を行えばよいですか。

**A7** 日本語指導方法やスキルアップにつながる研修を行うことが大切です。また、所管する学校における短時間でできる研修例を示すことも大切です。

外国人児童生徒教育に関する研修は、担当者だけでなく、全教職員向けに行うことが大切です。全教職員による共通理解の上で、担当者が中心となって進めていける体制を構築しましょう。ここでは、主に担当者に向けた研修例等について言及します。

岐阜県教育委員会 研修講座(教育研修課)

OR7 実績 外国人児童生徒等への指導力向上講座(年3回) @岐阜県総合教育センター  
 <内容> : 大学教授等による講義やワークショップの実施、実践交流等

\*R8 も外国人児童生徒等への指導力向上講座(年3回)開催する予定です。

\*「新たに日本語指導教員になった先生」には積極的に参加していただきたい研修内容になっています。

A 学校の取組: 外国人児童生徒等教育の校内研修

○研修主事が計画する校内研修に市の教育委員会より指導主事を派遣し、校内の日本語指導教室担当者と連携し、校内研修を計画・実施。

<目的/内容>

- ・外国人児童生徒等教育について学校全体の理解を深める。
- ・日本語指導教室での支援を在籍学級でも行っていくことの重要性を広める。
- ・支援方法を職員全体で共有する。
- ・特別支援教育との連携についての共通理解を深める。 など

<研修方法>

- ・指導教諭や日本語指導担当者が主となって、講義形式やワークショップ形式で研修を行う。

<ワークショップ(例)>

「クロスロード」(下記図)は外国人児童生徒等教育について、様々な「設問」に対して、様々な立場になって考え、交流することを通じて、子どもたちの置かれた状況に思いを馳せることを大切にします。

\*「クロスロード」は各教育教育事務所で保管しています。管内教育委員会にお尋ねください。

☆外国人児童生徒等教育で大切なことは、学級担任や日本語指導担当者といった限られた人だけでなく、管理職も含めた全職員で共通理解をし、支援・指導していくことです。

「クロスロード 外国につながる子どもの学習支援編」  
 製作・著作：多文化共生クロスロード制作委員会



設問 1  
 あなたは学校で活動する学習支援員  
 担任している児童生徒の外国につながる子どもが「クロスロード」活動に参加することに賛成しているかを選択した方がよいですか。もし、賛成の場合はその理由を、反対の場合はその理由を記入してください。  
 Yes, 話す  
 No, 話さない

その他

○集住市へ視察

集住市の中でも、初期指導教室や日本語教室(国際教室)がある市町村や学校へ伺って、ノウハウについて学ぶことができます。教育委員会担当者同士の繋がりを大切に、お互いに情報交換をしたり、よさを取り入れたりすることを大切にしましょう。

○管内教育委員会担当者による「外国人児童生徒支援訪問」を活用した研修や、文部科学省による「外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣」の活用もできます。管内教育委員会担当者にお尋ねください。

## 1 教育委員会が行う支援・指導

## (7) 進路説明会の開催

**Q8** 進学等に関する説明など、進路選択に関する支援や指導を行う際は、どのようなことを大切にすればよいですか。

**A8** 生徒や保護者が中学校卒業後の将来像を具体的に思い描くことができるように丁寧に説明する機会を設けることで、日本の教育制度等について正しく理解してもらうことが大切です。

## 外国人児童生徒の可能性を広げる面談

○編入時の面談等において

市町村教育委員会での編入手続きや初期面談等の際、特に中学生は、卒業後の生活や進路等について、生徒や保護者に確認したり、日本の学校での生活に安心してもらえるように話をしたりすることは効果的です。また、その内容を編入中学校と共有することも大切です。市町村教育委員会として行うことが難しい場合は、その機能を学校が担えるように働きかけましょう。

(例) A市の取組:

【編入生徒及び保護者との面談:確認するとよいこと】

滞在期間(予定) 中学校卒業後の進路 夢や目標 不安(心配)なこと 等

\*A市では、教育委員会担当者が、簡単なDLA(<はじめの一步>「導入会話」と「語彙力チェック」)を行いながら、これからの学校生活に向けて励ましています。

## 進路情報を適切に提供するための体制づくり

○「進路説明会」や「高校見学会」等への参加を促す

岐阜県では県教育委員会が主催する「外国人生徒進路説明会」が毎年7月上旬に行われています。複数の言語に対応した説明や高校に進学した先輩の話を知ることができる有意義な説明会です。中学校3年生だけでなく、中学校1~2年生も参加できますので、その後の生活や学習に見通しをもって臨むことができます。

また、県HPには入学者選抜要項(要約版)の翻訳版(ポルトガル語、英語、中国語)が掲載されます。これらについての情報提供をすることも効果的です。

## コラム

世界の高校への進学率は・・・

フィリピンにおける義務教育は18歳までであり、就学率は77.1%です。ブラジルでも18歳までが義務教育となり、就学率は86.2%となっています。(JICA『11か国の教育制度・学校文化ガイド集を取りまとめ』)一方、日本では、高等学校等への就学率は96.3%となっています。国によって教育制度は異なり、外国人児童生徒やその保護者の高校進学に対する考え方は様々です。各校の担当教員と情報共有しながら、保護者の思いや意向に耳を傾け、将来のライフプランを共に考えていきましょう。